

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	1	保健衛生総務費	224

部局名	健康福祉部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健衛生総務
事業目的	・尾北看護専門学校の運営に補助し、地域における医療の実施に不可欠な医療従事者の養成及び確保を図る。 ・医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行う。 ・市民に対する救急医療体制の確保を図る。 ・健康づくり事業等の実施に必要な移動手段の確保を図る。
事業内容	●事業の全体計画 尾北医師会等と連携し、市民の健康に寄与するため、各種事業を行う。 ●主な事業内容 ○保健衛生総務事務 ・尾北看護専門学校へ補助金の交付 ○犬山市訪問看護ステーション ・犬山市訪問看護ステーションの運営（尾北医師会へ委託） ○救急医療対策 ・在宅当番医制運営費補助金の交付 ・第二次救急医療対策事業費補助金の交付 ・新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金の貸付 ○公用車管理 ・公用車の維持管理 ●主な決算の内訳 ・尾北看護専門学校運営費補助金 4,405千円 ・訪問看護事業委託料 23,327千円 ・在宅当番医制運営費補助金 6,685千円 ・第二次救急医療対策費補助金 10,857千円 ・新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金 250,000千円 ・公用車の修繕料（車検代等） 308千円
事業の成果・効果	医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行った。 休日、夜間における地域住民の一次救急及び二次救急医療の確保を図ることができた。 尾北看護専門学校の運営に補助し、看護師の育成に寄与することができた。 新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付を行うことにより、地域の救急医療提供体制の維持に寄与することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総見直し・総点検進捗評価は4段階）

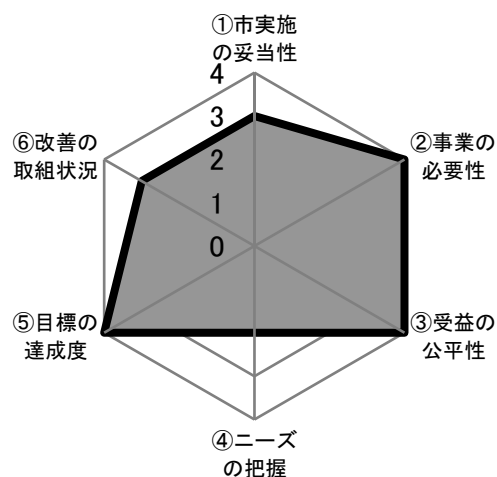
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
保健衛生総務事務	5,495	0	5,495	100%	4	4	4
訪問看護ステーション管理	23,487	22,327	1,160	5%	4	4	1
救急医療対策	268,968	187,500	81,468	30%	4	4	4
公用車管理（保健衛生総務費）	632	0	632	100%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	298,582	209,827	88,755	30%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		43,342	298,582	48,752
財源内訳	国県支出金	90	90	105
	地方債	0	187,500	0
	その他	15,909	22,237	21,806
	一般財源	27,343	88,755	26,841
一般財源の割合		63%	30%	55%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日・夜間診療、救急医療は採算が取れなくても行わなければならない事業である。また、第2次救急病院への補助や看護師の育成補助などは医療提供の安定した確保のため必要である。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続が必要である。
③受益の公平性	4	休日・夜間診療、救急医療については、市民の誰もが対象で利用できる事業である。
④ニーズの把握	2	総合計画策定に伴うアンケート調査で地域医療に関するニーズ把握をしているが、今後も各種事業実施において市民からニーズが把握できるよう積極的に実施する必要がある。
⑤目標の達成度	4	当初の予定どおり、事業を遂行することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた第2次救急病院に対し、愛知県とともに融資を行った。
⑥改善の取組状況	3	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続していくことが必要である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた第2次救急病院に対し、愛知県とともに融資を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	第2次救急医療体制の安定した運営と実施が図られるよう、融資した病院に対して経営状況を四半期ごとに確認する。 骨髓移植ドナー支援助成事業の案内を、市の献血事業と同日開催し、周知を図る。
今後見直しを検討する事項	救急医療業務について検討事項があれば、医師会や周辺市町と協議して市民の安全の確保を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
骨髓移植ドナー支援事業の助成利用者がなかった。	問い合わせは数件あったが、申請者はなかった。市民に制度を知ってもらうために定期的に周知をしていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	1	健康衛生総務費	226		

I：事業概要

施策事業名	健康市民づくり基金
事業目的	市民が主体的に取り組む健康づくりを推進することにより、市民一人一人が健康で生き生きと暮らすことができる社会づくりの推進のため。
事業内容	●事業の全体計画 ・健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例に基づき、基金の運用を行う。 ●事業内容 ・基金を金融機関への定期預金により確実かつ有利な方法で運用し、利息分を基金に積み立てた後、健康づくり事業に充当する。 ●決算の内訳 ・健康市民づくり基金積立金利子 17,984円 - 利息分を充当した事業：犬健チャレンジ事業（健康マイレージ事業） 17,984円
事業の成果・効果	定期預金による運用によって発生した利子を健康づくり事業に充当し活用できた。満期後は、利子収入額の増加を見込み、複数の基金を一括で運用する定期預金へ預け入れた。

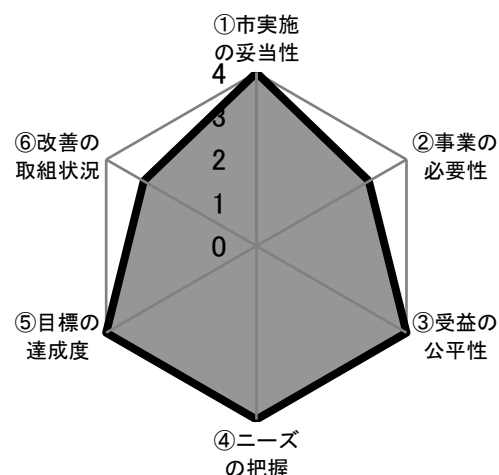
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
健康市民づくり基金積立金	17	17	0	0%	4	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17	17	0	0%	4	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		13	17	90
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	13	17	90
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市の基金のため民間等の活用は適当でない。
②事業の必要性	3	市民の健康づくりの推進と健康寿命の延伸を大きな目標としているため、市の財政が著しく悪化していても、市民の健康を守るために必要な事業である。
③受益の公平性	4	基金の用途である健康づくりは全市民が関わることである。
④ニーズの把握	4	令和3年3月の犬山市健康まちづくり推進委員会において、次年度基金利用事業について報告するとともに意見聴取している。
⑤目標の達成度	4	基金をより有利な方法で運用ができた。
⑥改善の取組状況	3	課内で業務の総見直し・点検を行い、基金の運用事業の選定に時間をかけた。附属機関の犬山市健康まちづくり推進委員会において状況報告及び今後の方針について3月に報告した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	これまでの、当基金単独で定期預金にて運用していたが、令和2年度は複数の基金をまとめて一括運用とした。 また、基金を切り崩すことなく、利子分のみを事業に充てていたが、令和3年度はさらなる基金の有効活用が見込める事業を選定した。
令和3年度に見直しを実施している事項	犬山市健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例に基づき、健康づくりと予防医療に関する事業として、令和3年度は4事業に対し基金を活用する。 ①新生児聴力検査委託事業 ②フォトスクリーナー（眼科検査器具）購入 ③受動喫煙防止対策事業補助金・飲食店全面禁煙化補助金 ④多胎妊婦健康診査支援事業
今後見直しを検討する事項	令和3年度に基金を活用する事業について、継続性のあるものを次年度以降も基金から活用するか否かを検討する。 基金運用している県・市町の例を参考に、基金を充てる事業の見直しと有効活用を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和3年度より健康づくりや予防医療に関わる事業に基金を活用するが、今後新規事業を含めて、どの範囲まで基金を活用するか十分な検討が必要である。	一般会計では予算獲得が難しい健康づくりに関する新規事業については、基金活用を検討する必要があると思われるが、継続性のあるものについては、市の財政状況をみながら検討していく。 また、基金の主な活用事業として、新たな予防・健康づくり事業や健康な社会づくりにつながる事業への活用を検討していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	2	健康づくり推進費	226		

I：事業概要

施策事業名	市民健康づくり
事業目的	「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」計画に基づき、市民が生涯を通じた健康づくりに取り組み、社会全体もそれを支援する体制づくりを進める。 平成30年度に策定した「犬山市自殺対策計画」に基づき、市民が生きがいや希望をもって暮らすことができ、支え合う仕組みを構築することで、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。
事業内容	●全体計画 ・健康づくり、自殺予防につながる各種保健事業を実施する。 ●主な事業内容 ○健康づくり推進 ・第2次みんなで進める健康プラン21計画に基づいた保健事業等の実施 ○地域自殺対策 ・犬山市自殺対策計画に基づいた自殺対策事業等の実施 ●主な決算の内訳 ○健康づくり推進 ・健康まちづくり推進委員会委員報酬 123千円 ・成人健康教育講師等報償金 92千円 ・犬健チャレンジ記念品 253千円 ・健康いぬやま応援メニュースタンプラリー記念品 40千円 ・健康アプリ保守委託料 385千円 ・機械器具購入（骨密度測定器） 1,815千円 ○地域自殺対策 ・健康相談医師等報償金 131千円 ・健康相談委託料 196千円
事業の成果・効果	・健康プラン21計画に基づき、重点施策となる「健診、運動、食」分野について、市民の主体的な健康づくりを支援できるよう、民間事業所の協力を得るなどして推進した。 ・健康いぬやま応援メニュー事業で新規にスタンプラリーを実施し、健康メニューの周知と意識向上に繋がった。 ・自殺対策計画に沿って、精神科医による相談を実施し、毎回定員に近い相談者数があり、要望に見合った相談回数を実施できた。市職員を対象としたゲートキーパー講座は新型コロナウイルス感染症の影響で講座形式を中止し、書面による研修を実施した。（268人参加）

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

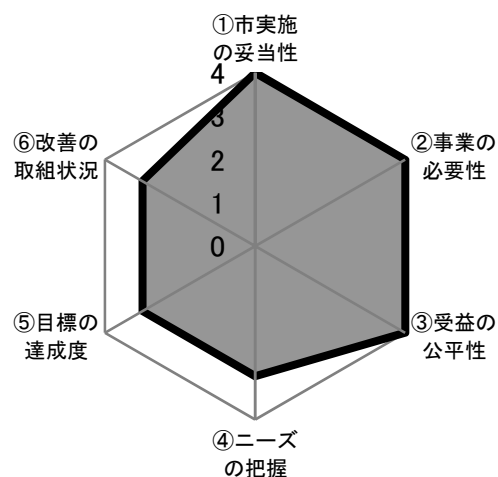
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
健康づくり推進	4,146	1,252	2,894	70%	3	3	3
地域自殺対策	712	353	359	50%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,858	1,605	3,253	67%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		3,458	4,858	4,982
財源内訳	国県支出金	1,070	1,146	1,272
	地方債	0	0	0
	その他	312	459	139
	一般財源	2,076	3,253	3,571
一般財源の割合		60%	67%	72%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法第3条他により健康づくり事業について市町村が実施することは努力義務とある。自殺対策基本法第3条により自殺対策について市が実施する責務を有するとある。
②事業の必要性	4	健康は市民の最優先課題であるため。また、特に自殺予防対策は、経済状況に関わらず命や生活に直結する問題である。
③受益の公平性	4	特定の人を対象とした事業ではなく、成人・高齢者を対象とした健康づくり事業である。
④ニーズの把握	3	平成30年度の第2次いぬやま健康プラン21計画の中間評価、自殺対策計画策定時において、市民アンケートにてニーズ把握。また、健康づくり関連の事業実施時に、随時参加者へアンケート調査をしている。
⑤目標の達成度	3	令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、事業の縮小、利用者の減少がみられた。
⑥改善の取組状況	3	アプリやホームページを活用した情報配信や、民間事業所と連携し事業周知を行う等の取組みを実施。新規事業については、他市町村の状況を確認し事業計画を立案したが、既存の事業については他市の状況の把握はほとんどできなかった。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	- 健康づくり事業所認定制度を開始し、働く世代への健康づくりに取り組んだ。 - 犬健チャレンジ事業は、市民自らが健康づくりに取り組めるような内容へ変更。 - 自殺対策事業として、精神科医による心の健康相談の実施回数を増やした。過去1～2年の相談者で「ひきこもり」に関する相談者を対象に家族会を開催した。
令和3年度に見直しを実施している事項	- 健康増進法の改正(令和2年4月)と第2次いぬやま健康プラン21の計画に基づき、受動喫煙防止対策に取り組む事業所への補助金制度を創設。 - 働く世代の健康づくりを推進し、健康づくりに取り組む事業所のうち模範となる事業所を表彰する。
今後見直しを検討する事項	- 市民の運動習慣の定着のため、新規ウォーキングコースを追加し、コースの周知と活用について検討する。 - 心の健康相談利用者のうち、継続的支援が必要な対象者への対応の検討が必要。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
健康づくりに時間を割けない子育て世代や働く世代への健康づくりや、健康プランの中間評価(H30)で評価が低かった分野は、市民や地域を巻き込んだ取り組みが一層必要となる。自殺予防対策は、ひきこもりをはじめとする心の健康に関して、多要素が関連しており全庁的な課題である。	健康づくりボランティアはじめ、市民団体などの地域組織や、協定を締結した民間企業等との連携により、行政だけでは行き届かない健康づくりの部分に対応していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	228

部局名	健康福祉部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	安心して子育てができるよう妊婦、乳幼児、保護者に相談、教育を行う。 妊娠を望む夫婦へ一般不妊治療に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。
事業内容	●全体計画 母子保健法等に基づき、安心して子育てができるよう、妊婦、乳幼児、保護者に対し、健康教育、相談、訪問などを実施する。また、不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療に要する費用の一部を助成することで、経済的な負担の軽減を図り、少子化対策の充実を図る。 ●主な事業内容 ○母子健康づくり 母子健康手帳交付、パパママ教室、ベビー測定日、2歳3か月児歯みがき教室、親子教室、子育て世代包括支援センター事業、子育てとママの活躍を応援する事業（きらきらママ教室、ママ友in犬山）、子育て応援アプリ「MaMaたす」配信。 ○不妊治療助成 ホルモン療法などの保険診療や人工授精に係る治療に要した自己負担額の1/2相当額、1年度あたりの上限額は50,000円、通算2年間（令和3年1月より対象を拡充。愛知県の要綱に合わせ、所得制限を撤廃、夫婦に事実婚を含む。） ○産後ケア事業 令和2年度より、産後の保健指導を必要とする母子を出産後の一定期間、医療機関等に宿泊させて母体を保護し、身体的・心理的ケアや授乳のためのケアなどのサービスを提供。 ●主な決算の内訳 ・健康教育医師等報償金 490千円 ・一般不妊治療費扶助料 994千円（31件） ・産後ケア事業委託料 883千円（6件）
事業の成果・効果	・子育て世代包括支援センターを設置し、4年目となり母子健康手帳交付時の個別面接や、妊娠後期の助産師の電話訪問等で、出産までに全ての妊婦と関わる事が定着してきており、早期にリスクが高い妊婦を把握できている。 ・孤立した育児環境を作らないために、各事業で親同士の交流を設けることで、妊婦や保護者同士の仲間づくりにつながっている。

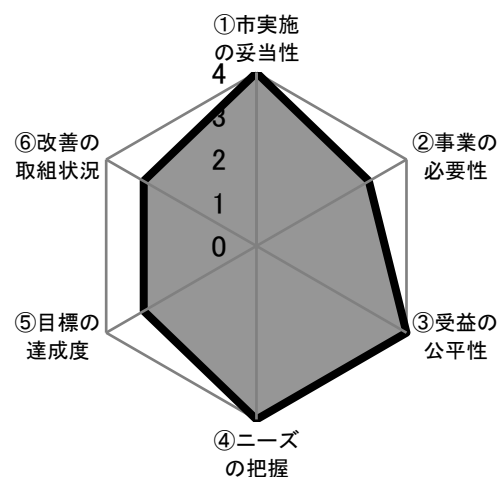
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
母子健康づくり	3,750	320	3,430	91%	4	3	2
不妊治療助成	994	247	747	75%	4	3	3
産後ケア	1,010	649	361	36%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,754	1,216	4,538	79%	4	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		4,726	5,754	6,716
財源内訳	国県支出金	832	1,192	1,814
	地方債	0	0	0
	その他	931	24	865
	一般財源	2,963	4,538	4,037
一般財源の割合		63%	79%	60%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法に妊産婦、乳幼児等に対し、必要な保健指導・相談を行うことが位置づけられている。
②事業の必要性	3	安心して子育てに取り組むことができるよう実施していく必要がある。
③受益の公平性	4	主に母子を対象とする事業であるが、対象者全体に対してサービスを提供するものである。
④ニーズの把握	4	利用者には、アンケートなどによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	母子健康手帳交付時の個人面接の実施率は98%以上である。健康教育、相談についてはコロナにより事業を一時中止や縮小したため、参加率を算出できなかったが、電話によるフォローを行った。
⑥改善の取組状況	3	それぞれの事業について、内容、時期などについて見直しを行っている。産後のサービスについてのチラシを作成し、周知を図った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	出産後、体調や育児に不安のある産婦が、安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施した。 一般不妊治療費助成の対象条件として、愛知県の補助要綱の改正に合わせて令和3年1月治療終了分から所得制限を撤廃、事実婚を含むこととした。
令和3年度に見直しを実施している事項	産後ケア事業について、生後5か月児以降の乳児の育児を支援できる方法としてアウトリーチ型のサービスを検討していく。 多子多胎家庭養育支援事業のうち、令和4年度開始事業について準備を整えていく。
今後見直しを検討する事項	一般不妊治療費助成内容のサービスの拡充について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地域の子育て力の向上、妊産婦のメンタルヘルス支援の充実、関係機関のワンストップ支援体制の整備を図る必要がある。	切れ目のない支援を実施していくために、関係機関との連携を緊密にするなどして子育て世代包括支援センターの役割を充実していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	3	母子健康づくり推進費	228		

I：事業概要

施策事業名	母子健康診査						
事業目的	妊産婦や乳幼児の健診により、異常の早期発見、対応を行う。						
事業内容	●事業の全体計画 ・母子保健法に基づき、妊婦、乳幼児の健康診査を実施する。 ・妊産婦については、妊産婦健康診査受診票を効果的に使用できるよう、母子健康手帳交付時に指導する。 ・乳幼児健康診査については、受診率100%を目標とし、未受診者の把握に努める。 ●主な事業内容 ・妊婦健康診査（医療機関 14回/人） ・産婦健康診査（医療機関 1回/人） ・乳児健康診査（医療機関 2回/人） ・4か月、1歳6か月、3歳児健康診査（保健センターで行う集団健診） ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・妊産婦乳児健康診査委託料</td><td>44,124千円</td></tr><tr><td>・妊産婦乳児健康診査県外受診扶助料</td><td>2,895千円</td></tr><tr><td>・乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）医師等報償金</td><td>4,272千円</td></tr></table>	・妊産婦乳児健康診査委託料	44,124千円	・妊産婦乳児健康診査県外受診扶助料	2,895千円	・乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）医師等報償金	4,272千円
・妊産婦乳児健康診査委託料	44,124千円						
・妊産婦乳児健康診査県外受診扶助料	2,895千円						
・乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）医師等報償金	4,272千円						
事業の成果・効果	母子保健法に基づき保健センターで実施する乳幼児健康診査については、個別通知を行うことで受診率は100%近い値となっている。未受診児について、関係機関と連携し、状況の把握をしている。健診受診後、必要な支援につなげたり、経過の確認を行っている。						

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

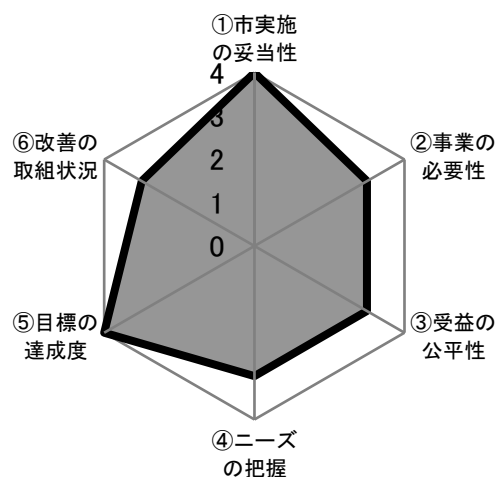
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
母子健康診査	52,653	44,603	8,050	15%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	52,653	44,603	8,050	15%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		55,730	52,653	58,752
財源内訳	国県支出金	225	1,221	1,452
	地方債	0	0	0
	その他	20,137	43,382	3,037
	一般財源	35,368	8,050	54,263
一般財源の割合		63%	15%	92%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法により、市で実施。
②事業の必要性	3	発育、発達を確認し、問題の早期発見と適切な対応につなぐためにも節目での健診が必要となる。
③受益の公平性	3	対象児は限定されるが、対象児のほぼ全数に提供されるサービスである。
④ニーズの把握	3	健診のアンケートや個別面接などの場において、ニーズを把握することができている。
⑤目標の達成度	4	健診の受診率はほぼ100%を維持して実施できている。
⑥改善の取組状況	3	健診未受診児について、電話による勧奨の他、関係機関と連絡調整し把握に努めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	妊産婦健康診査受診票綴へ、子どもの聴覚異常の早期発見チェックリストを追記。股関節脱臼の早期発見に向け、問診スクリーニングの実施及び市民への周知・啓発を実施。
令和3年度に見直しを実施している事項	新生児聴覚検査費用の補助を実施。 3歳児健診にフォトスクリーナーを導入し、健診内容の充実を図る。 乳児健康診査受診票の受診期限を1歳1か月まで延長。 多胎妊婦に対して、妊婦健康診査受診票を5回分追加交付。
今後見直しを検討する事項	現行1回としている産婦健康診査の補助について近隣の自治体の状況を把握し、補助回数の増加について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和3年度より、愛知県の母子保健マニュアルが大幅改定された。それに対応して、支援対象者の適切な把握と、支援の評価ができるような体制づくりが必要である。	妊娠期から顔の見える関係の構築をもとに、「子育て支援」を軸とした、乳幼児健康診査の体制づくりに努める。市民が、支援の必要性を理解でき、支援を受け入れられる支援技術の向上に努める。母と児のデータを結合し、母の妊娠期からの支援の評価、妊娠期から切れ目のない支援の評価を行う。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	4	保健予防費	232		

I：事業概要

施策事業名	予防接種
事業目的	感染症を予防するため、乳幼児、学童、高齢者等に対し、予防接種法に基づく予防接種を実施する。
事業内容	●全体計画 予防接種法に基づき、感染症予防のため、乳幼児、学童、高齢者等に対し安全に予防接種を実施する。 ●主な事業内容 ○予防接種事故対策 予防接種による健康被害認定者に対する予防接種事故障害年金の支給を行う。 ○予防接種 ・四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、不活化ポリオ混合）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、MR（麻しん風しん混合）、日本脳炎、BCG（結核）、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ヒトパピローマウイルス、風しん（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性） 10月からロタウイルスワクチンが定期接種となる。 ・高齢者インフルエンザ ・高齢者肺炎球菌 ○予防接種助成 ・定期予防接種償還払い、任意予防接種助成 ・高齢者肺炎球菌（75歳以上で定期対象外）・大人の風しん ・定期予防接種の県外での実施分 ・おたふくかぜワクチン接種費用の一部助成 ・コロナ対策として、令和2年度は高齢者のインフルエンザの自己負担分について県補助金での対応となった。 ●主な決算の内訳 ・予防接種事故障害年金 4,661千円 ・予防接種委託料 213,328千円
事業の成果・効果	令和2年10月から定期接種となったロタウイルスについて、対象者への周知や医療機関への説明が適切にできた。 コロナ禍においても接種率が低下しないよう、ホームページや広報などにより接種控えがないよう周知に努めた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

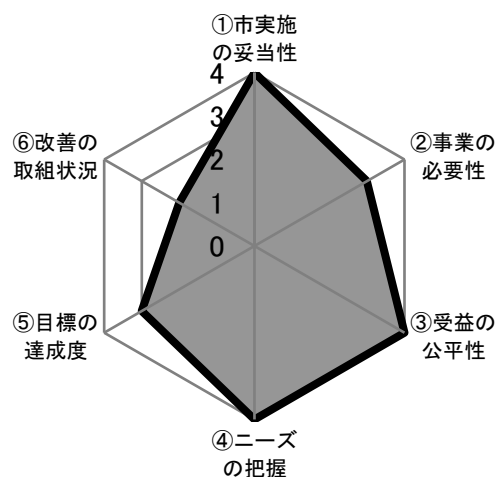
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
予防接種事故対策	4,661	3,495	1,166	25%	1	1	1
予防接種	219,425	23,156	196,269	89%	3	3	3
予防接種助成	3,321	1,441	1,880	57%	2	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	227,407	28,092	199,315	88%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		180,722	227,407	193,896
財源内訳	国県支出金	8,693	26,666	10,177
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,426	0
	一般財源	172,029	199,315	183,719
一般財源の割合		95%	88%	95%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。
②事業の必要性	3	高齢者の予防接種の助成対象者（非課税者）の対応については検討していく必要がある。
③受益の公平性	4	乳幼児や高齢者の感染症対策として実施することで、間接的に市民も恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	4	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	乳幼児、学童の予防接種率は概ね90%以上となっている。
⑥改善の取組状況	2	予防接種法に基づき、事業を進めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	おたふくかぜの発症や脳炎、難聴などの合併症を予防するため、おたふくかぜのワクチン接種費用の一部助成事業を実施した。 風しんの追加的対策の2年目に当たり、抗体検査や予防接種の実施率の向上に努めた。
令和3年度に見直しを実施している事項	風しんの追加的対策事業が最終年度となるため、実施率の向上を図るため周知を強化していく。
今後見直しを検討する事項	保護者の利便性向上及び乳幼児の結核罹患率のさらなる減少につなげるために、BCG予防接種個別接種化事業を令和4年度実施に向けて尾北医師会と協議していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
予防接種の種類と回数が増加しているため、安全・確実に接種を実施していく必要がある。	接種対象者への周知と医療機関担当者への説明を徹底していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	232

部局名	健康福祉部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	環境衛生
事業目的	・ 狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と飼い主への狂犬病予防接種勧奨とその実施を推進する。 ・ 家屋浸水後に発生のおそれがある病原菌汚染の予防のための消毒方法の周知や消毒活動。
事業内容	● 事業の全体計画 ・ 畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防注射接種勧奨とその実施を推進する。 ・ 大雨時の家屋浸水に対し、病原菌汚染予防のための消毒方法の周知や要請に基づいた消毒活動を適切に実施する。 ● 主な事業内容 ○ 生活環境衛生 ・ 大雨時の家屋浸水後の防疫・消毒活動 ○ 畜犬登録狂犬病予防 ・ 飼い犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票の交付 ・ 指定獣医への登録鑑札と注射済票交付事務委託 ・ 狂犬病集団予防注射事務委託 ・ 狂犬病予防接種勧奨ハガキの送付 ・ ふん害防止の啓発・啓蒙用看板作成 ● 主な決算の内訳 ・ 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 907千円
事業の成果・効果	畜犬登録狂犬病予防事業については、狂犬病の予防接種の接種率の向上を図るため、未接種の飼い主に対して接種勧奨のはがきを送付し、予防接種率の向上に努めた。 地域猫活動団体が行う活動（猫のお見合い会と飼育相談）の支援を行った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

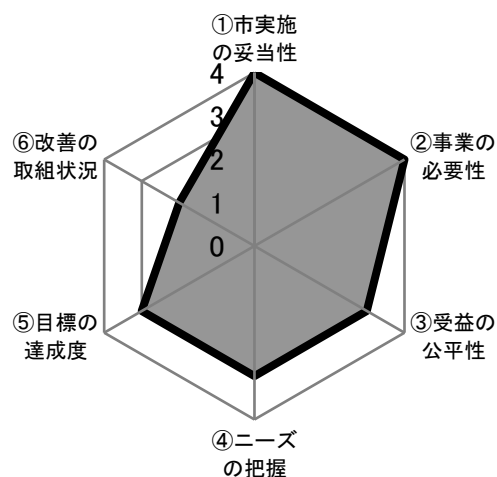
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
生活環境衛生	2	0	2	100%	2	3	3
畜犬登録狂犬病予防	1,629	1,629	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,631	1,629	2	0%	2	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		5,087	1,631	1,886
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,629	1,629	1,841
	一般財源	3,458	2	45
一般財源の割合		68%	0%	2%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	狂犬病予防法第4, 5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
②事業の必要性	4	狂犬病予防法第4, 5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
③受益の公平性	3	特定の個人を対象とするが、狂犬病予防法に位置づけられて実施するものである。
④ニーズの把握	3	犬や猫に対する市民からの苦情に対応している。
⑤目標の達成度	3	狂犬病予防の予防接種の接種率は80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	2	予防接種の接種率を向上させるために、実施方法の検討をしていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	・飼い主のいない猫の苦情対応として、相談者に対し地域で実施する活動についての情報提供や回覧作成等サポート体制を拡充。 ・ふん害苦情の対策として、市民へ配付しているマナー啓発用看板のデザインや形状を見直した。
令和3年度に見直しを実施している事項	・悪質な犬のふん害を防止する対策として、イエローチョーク作戦の導入について準備・実施していく。
今後見直しを検討する事項	・死亡届忘れの可能性が高い犬（平均年齢を大きく上回る20歳以上の犬）約100頭についての処理 毎年2回はがきを郵送（100頭×63円×2回→年間12,600円）

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
飼い主のいない猫についての苦情対応	飼い主のいない猫についての苦情に対し、地域猫活動について情報収集し対応を検討していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	4	保健予防費	232		

I：事業概要

施策事業名	健康診査
事業目的	各種健康診査や検診を行うことで、市民が健康状態を把握し、生活習慣を振り返り改善するきっかけにするとともに、疾病の早期発見、早期治療につなげる。
事業内容	●事業の全体計画 根拠法令に基づき、健診（検診）機会のない若年層等を対象に、各種健診（検診）を行う。 生活保護受給者に対する健康診断の機会として40歳以上の者を対象に、健康診査を行う。 自覚症状がなく進行し目の失明原因になる緑内障を早期発見するため検診を行う。 歯の健康は、全身疾患に影響するため歯科健診を行う。 ●主な事業内容 ○健康診査 ・一般健康診査（生活保護受給者対象に特定健康診査と同等内容で実施） 対象年齢：40歳以上 実施期間：6月～12月 ・歯科健康診査 対象年齢：30、40、50、60、70歳 実施期間：6月～12月 ・肝炎検査 対象年齢：40歳以上 実施期間：6月～12月 ・歯と口の健康センター（歯科医師会委託） 実施期間：6、11月の年2回を予定していたが、 新型コロナウイルスのため中止 ○緑内障検診 対象年齢：40、50、55、60、70歳 実施期間：6月～12月 ○39歳以下健康診査 対象年齢：18～39歳 実施期間：10月の3日間 ●主な決算の内訳 ・健康診査委託料 2,501千円 ・緑内障検診委託料 3,606千円 ・39歳以下健康診査委託料 609千円
事業の 成果・効果	一般健康診査（生活保護受給者対象）の受診者33人、昨年度は40人で受診者数は減少した。 39歳以下健康診査は、受診者79人で昨年度の受診者194人と比較し減少。新型コロナの影響で集団検診の受診者数は大幅に減少した。 成人歯科健康診査は受診者数478人で、昨年度の受診者数394人と比較し増加。再勧奨を行ったことで受診者数が84人増えた。 緑内障検診は受診者数908人で、昨年度の受診者803人と比較し増加。再勧奨を行ったことで受診者が105人増えた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

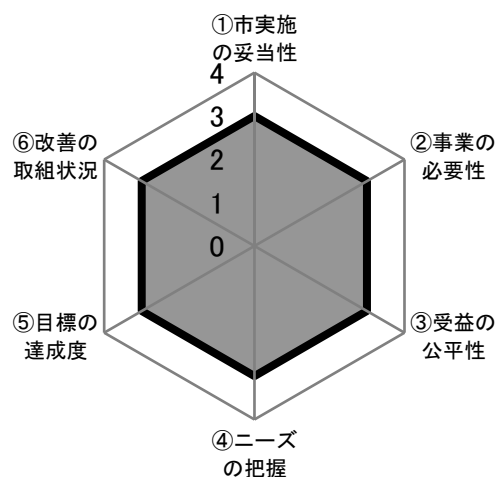
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
健康診査	2,988	2,040	948	32%	3	3	3
緑内障検診	3,670	636	3,034	83%	3	3	3
39歳以下健康診査	841	118	723	86%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,499	2,794	4,705	63%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		8,331	7,499	10,810
財源内訳	国県支出金	1,975	2,040	2,526
	地方債	0	0	0
	その他	853	754	884
	一般財源	5,503	4,705	7,400
一般財源の割合		66%	63%	68%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	生活弱者や若い世代への健康診査は採算性がない事業であり、民間や国、県でもサービス提供がないため、市として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	市民の健康状態を確認する検診等は疾病の早期発見、早期治療に繋がる必要な事業である。
③受益の公平性	3	歯科健診、緑内障検診は節目年齢を対象にしている事業であり、人口10%未満の市民対象ではあるが、10年かけて30～70歳の市民を対象にしており公平性はある。39歳以下健康診査、一般健診も他で健診を受ける機会のない市民対象であり公平性は保たれている。
④ニーズの把握	3	第2次健康プラン21計画中間評価で市民アンケートを30年度に実施したが、30歳を対象にした個別通知の中で、ニーズ把握に努めた。
⑤目標の達成度	3	緑内障検診や歯科健診は受診率が伸びたが、一般健診は横ばい、39歳以下健康診査は受診者数が減少した。
⑥改善の取組状況	3	緑内障検診、歯科健診は受診率向上に効果があると言われている再勧奨通知を行ったことで、受診率向上に繋がった。さらなる効果的なアプローチを検討する。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	緑内障検診、歯科健診の再勧奨を行った。 再勧奨通知には、犬健チャレンジの応募用紙を同封した。
令和3年度に見直しを実施している事項	令和2年度は新型コロナの影響もあり、集団検診の周知を積極的に行わなかったため、39歳以下健康診査の申込者数が減少。 令和3年度は、新型コロナの状況を見ながら、周知を積極的に行っていく予定。 30歳歯科健診の案内通知に39歳以下健康診査の周知文を同封する。
今後見直しを検討する事項	再勧奨通知を行う事で歯科健康診査の受診率は伸びたが、依然低い状況が続いている。若年者の対象年齢を増やすことを検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
受診率向上のため、受診勧奨の方法を検討する必要がある。	緑内障検診、歯科健診の再勧奨通知を行うことで、コロナ禍においても受診率が伸びたので、令和3年度も継続。市民の目に入る場所にポスター掲示を行う、ママたす、てくてく等アプリの利用など、勧奨する機会を増やす。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	4	保健予防費	232		

I：事業概要

施策事業名	がん検診					
事業目的	がん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と早期治療につなげる。					
事業内容	●全体計画 健康増進法等に基づき、各種がん検診を行う。 ●主な事業内容 - 胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がんの検診を医療機関における個別検診と集団検診車(前立腺がんを除く)により実施。 - 実施期間：個別検診は6月1日～12月28日、集団検診は8月～2月のうち指定日 - 女性のがん検診推進事業として、特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がんおよび乳がんの検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。 - 対象年齢(4月1日現在の年齢)：子宮頸がん20歳、乳がん40歳 - 胃がんリスク検診として、血液検査による検診を実施。 - 対象年齢：40歳以上 実施期間：6月～12月 ●主な決算の内訳 - 各種がん検診委託料(集団・個別) 115,824千円 - 胸部レントゲン(結核・肺がん)検診委託料 420千円					
事業の成果・効果	胃がん検診	受診者数1,906人のうち、がんと診断された人		2人		
	大腸がん検診	受診者数5,907人のうち、がんと診断された人		19人		
	肺がん検診(結核検診含む)	受診者数7,102人のうち、がんと診断された人		2人		
	前立腺がん検診	受診者数2,669人のうち、がんと診断された人		17人		
	子宮頸がん検診	受診者数 938人のうち、がんと診断された人		0人		
	乳がん検診	受診者数1,306人のうち、がんと診断された人		5人	合計	45人
	胃がんリスク検診	受診者数 58人のうち、ピロリ菌陽性 16人、ペプシノゲン陽性 4人				

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

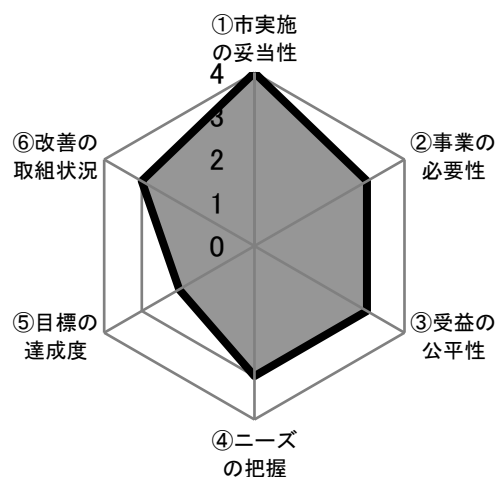
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
がん検診	118,310	21,086	97,224	82%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	118,310	21,086	97,224	82%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		150,161	118,310	156,709
財源内訳	国県支出金	249	501	424
	地方債	0	0	0
	その他	19,147	20,585	29,383
	一般財源	130,765	97,224	126,902
一般財源の割合		87%	82%	81%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法および健康増進事業実施要領に基づき市が実施することになっている。
②事業の必要性	3	健康の保持は日常生活を送る上で必要なものである。
③受益の公平性	3	職場等でがん検診を受ける機会のない人を対象にしているため、受益の公平性は図られている。
④ニーズの把握	3	H30年に実施した健康プラン21計画中間評価のため、市民アンケートを実施したが、30歳を対象にした個別通知の中で、ニーズ把握に努めた。
⑤目標の達成度	2	受診者数は新型コロナの影響もあり昨年より低下し、健康プランの数値目標には届かなかった。特定健診の受診券にがん検診の案内を掲載、犬健チャレンジを実施。節目検診対象者へ勧奨、再勧奨を行った。
⑥改善の取組状況	3	受診率向上に効果があると言われている個別通知を見直し、市国保特定健診受診券にがん検診案内を掲載、節目年齢対象者（歯科、緑内障検診）への通知文送付時にがん検診案内を同封した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	節目年齢対象者に対し、国の補助金を利用して勧奨、再勧奨をナッジ理論を参考に通知文を作成し実施。市国保特定健康診査受診券にがん検診案内を掲載。集団検診に電話申込を取り入れ、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの同時実施日を設定した。協会けんぽ特定健診と集団乳がん検診の同時実施日を設定。
令和3年度に見直しを実施している事項	受診率を上げるため、国保の通知文に再勧奨案内を同封。胸部レントゲン検診と集団がん検診の同時実施日を設定。公共施設にがん検診案内ポスターを掲示。
今後見直しを検討する事項	がん検診の有効性が評価されている年齢層（40～69歳、子宮がんのみ20～69歳、前立腺がん除く）の受診率向上策を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
がん検診の受診率が目標値を下回っている。がん検診の有効性が評価されている年齢層の検診受診率が低い。	がん検診の有効性が評価されている年齢層（40～69歳、子宮がんのみ20～69歳、前立腺がん除く）の受診率向上を目指す。特に、ほぼ全ての人が対象者（職場等でがん検診を受診する機会のない人）となる市国保、協会けんぽ加入者への勧奨に力を入れる。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	5	休日急病診療所費	234		

I：事業概要

施策事業名	休日急病診療所
事業目的	休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	●事業の全体計画 条例に基づき休日急病診療所を運営し、休日における急病患者へ診療を行う。 ●主な事業内容 ・尾北医師会に委託しての診療業務(内科及び外科) ・施設の維持管理業務 ●主な決算の内訳 診療業務委託料 29,515千円 医薬材料費 534千円 光熱水費 813千円 修繕料 1,224千円 (水栓取替修繕297千円、空調機修繕161千円、ブラインド等修繕295千円など)
事業の 成果・効果	休日において、一次救急医療を必要とする人に対して応急の医療を実施することができた。

IⅡ：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

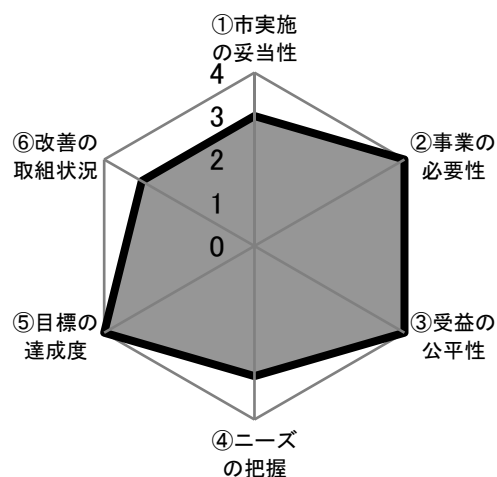
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
休日急病診療所管理	34,587	4,150	30,437	88%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,587	4,150	30,437	88%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		37,078	34,587	36,763
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	18,882	4,150	13,274
	一般財源	18,196	30,437	23,489
一般財源の割合		49%	88%	64%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日に開業している一次救急医療機関が無いため、市が実施主体として行う必要がある。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	3	休日急病診療所のスタッフから、利用者の要望等を随時報告を受けている。
⑤目標の達成度	4	予定通りに診療業務を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症対策として、ハード面では水栓等の改修を行い、ソフト面では江南保健所や医師会等からの通知等により、感染状況に応じた適切な処置を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の営繕としてトイレ洋式化改修工事を行う。
今後見直しを検討する事項	新型コロナウイルス感染症対策として、江南保健所や医師会等からの通知等により、感染状況に応じた適切な処置を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス感染症の影響により、利用する患者が大幅に減った。	常に最新の情報収集に努め、医師会等と連携を図りながら診療業務を行っていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	6	保健センター費	236

部局名	健康福祉部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健センター
事業目的	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの業務を実施する拠点とし、市民サービスを円滑に推進する施設管理を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・保健センター内で実施する母子保健、予防接種などの事業が安全に実施できるよう施設の管理を行う。 ●主な事業内容 ○保健センター管理 ・保健センターの運営管理、修繕 ・保健センター管理委託業務 清掃、冷暖房設備保守、消防設備保守、自動ドア保守、警備 ○保健センター営繕 ・低濃度PCB廃棄物等処分委託 ・保健センター事務所等の照明をLED化（使用頻度の低い部屋は除外） ○公用車管理 ・公用車の点検、修繕 ・公用車の新規購入 ●主な決算の内訳 ・保健センター嘱託医報償金 850千円 ・光熱水費 1,432千円 ・施設管理委託料 2,048千円 ・自動車購入費（1台） 1,078千円 ・低濃度PCB廃棄物等処分業務委託料 583千円 ・保健センター照明LED化工事請負費 3,267千円
事業の成果・効果	母子保健事業、予防接種事業を中心に実施しており、窓口手続き等の来所者も多いため、安心して施設を利用してもらうため、事務所などの照明設備のLED化工事や低濃度PCB廃棄物の処分を行い、建物の保全に努めた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

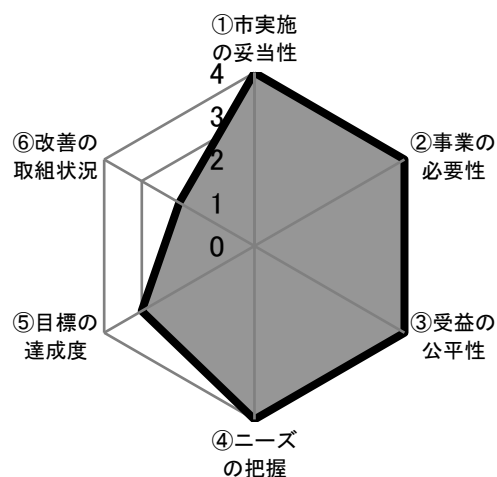
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
保健センター管理	5,818	60	5,758	99%	3	3	1
公用車管理（保健センター費）	1,589	0	1,589	100%	3	3	1
保健センター営繕	3,850	0	3,850	100%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,257	60	11,197	99%	3	3	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		15,347	11,257	8,776
財源内訳	国県支出金	60	60	18
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,287	11,197	8,758
一般財源の割合		100%	99%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法、予防接種法、狂犬病予防法などに基づく事業を実施する場として必要である。
②事業の必要性	4	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。
③受益の公平性	4	保健事業の対象としては、市民の多くが関与する場である。
④ニーズの把握	4	一部の事業については参加者にアンケートを実施し、センターの機能についてもニーズの把握をしている。
⑤目標の達成度	3	母子保健事業の利用状況としては、対象の80%以上は利用している。
⑥改善の取組状況	2	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	事務所などの照明設備について、使用頻度の高い部屋のLED化工事を実施。低濃度PCB廃棄物の処分を実施。
令和3年度に見直しを実施している事項	老朽化した電話設備機器の更新工事を行う。
今後見直しを検討する事項	建物の長寿命化を図るため、外壁の点検、修繕に向けた準備を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設が老朽化してきているため、計画的に修繕をしていく必要がある。	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの事業を進めていく上で拠点となる施設であるため、施設管理を適切に行っていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	236

部局名	健康福祉部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	市民健康館
事業目的	健康づくりを推進する場の提供により、市民の健康及び福祉の増進を図る。
事業内容	●事業の全体計画 市民健康館来館者等が安全かつ快適に施設が利用できるようサービスの提供、維持管理等を行う。 ●主な事業内容 ○市民健康館管理 ・市民健康館の維持管理を行う。 ○さら・さくらの湯温泉 ・さら・さくらの湯運営にかかる管理業務を行う。 ○市民健康館営繕 ・市民健康館の維持管理に必要な工事を行う。 ●主な決算の内訳 総合設備管理業務一括委託料 28,093千円 温泉水輸送委託料 13,486千円 調理室他ガス配管工事 9,790千円 空調設備更新工事 42,350千円 地下ガスタンク撤去工事 6,699千円
事業の成果・効果	市民の健康づくりの場として、市民健康館の貸会議室業務及び温泉業務を実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため6月1日（温泉施設は6月15日）まで臨時休館した。再開後も利用人数の制限、開館時間・営業時間の短縮等を行い対応した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

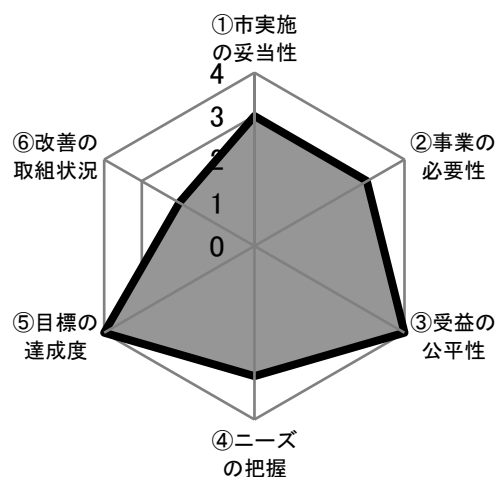
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
市民健康館管理	67,002	5,816	61,186	91%	4	2	2
さら・さくらの湯温泉	15,894	15,894	0	0%	4	2	4
市民健康館営繕	70,070	8,455	61,615	88%	4	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	152,966	30,165	122,801	80%	4	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		95,711	152,966	106,581
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	36,895	30,165	34,609
	一般財源	58,816	122,801	71,972
一般財源の割合		61%	80%	68%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民の健康づくりの拠点として行政と医師会等、市民が協働して事業を推進するといった特殊性もあり、かつ、保健指導や健康相談など採算が取れない事業もあり、民間のサービス供給は期待できない。
②事業の必要性	3	財政状況が著しく悪化した場合においても健康相談を希望する市民や健康づくりの提供を求める市民もいるため、継続した事業の実施が必要である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる施設である。
④ニーズの把握	3	意見箱を設置しており、投稿された意見についてその都度対応している。
⑤目標の達成度	4	来館者が安心して利用できるように適切な修繕・工事を実施している。
⑥改善の取組状況	2	8月末にLPG貯蔵施設の使用期限を迎えたので、この機会に熱源を都市ガスに転換し、併せて空調設備の更新工事を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	8月末にLPG貯蔵施設の使用期限を迎えたので、この機会に熱源を都市ガスに転換し、併せて空調設備の更新工事を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	新型コロナワクチン接種会場として長期にわたり施設を使用するため、貸館、温泉営業については、サービス低下や収入減が見込まれるが、温泉利用者・館内利用者への十分な説明と的確な情報提供など行い、混乱が生じないよう適切丁寧に対応する。合わせて、ワクチン接種者に施設を周知案内し、今後の利用促進を図る。
今後見直しを検討する事項	温泉事業について、早急に今後の在り方について検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多くの来館者が利用する施設のため、新型コロナウイルス感染症対策として適切に対応していく必要がある。 温泉事業の今後のあり方について早急に検討する必要がある。	「新しい生活様式」に対応した感染予防対策を行い、利用者が安全に利用できるように対応していく。 今後の温泉事業の在り方を検討する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	236		

I：事業概要

施策事業名	さくら工房
事業目的	高齢者の介護予防及び健康の維持増進を図る。
事業内容	●事業の全体計画 高齢者の介護予防や健康増進を図るため、ものづくりを通じた教室を実施する。 さくら工場の維持管理等を行う。 ●主な事業内容 ○さくら工場管理 ・教室などが安全かつ快適に実施できるよう清掃、修繕などの施設維持管理業務を行う。 ○さくら工場講座 ・陶芸教室、絵手紙教室、ステンドグラス教室などのものづくり教室の実施に伴う運営業務。 ●主な決算の内訳 施設管理業務委託料 1,145千円 光熱費 652千円 さくら工場交流事業講師謝礼 428千円 消耗品費 551千円
事業の 成果・効果	新型コロナウイルス感染症対策として6月1日まで臨時休館したため、前期教室中止や自主活動クラブ・同好会の活動に支障が出た。後期教室は前期教室受講予定者を対象に回数、人数を減らして実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

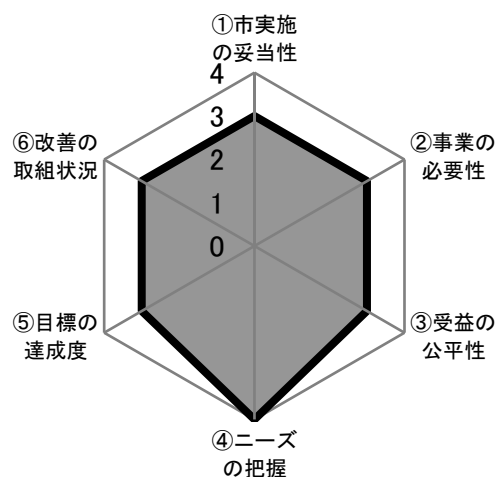
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
さくら工場管理	2,593	222	2,371	91%	4	4	1
さくら工場講座	978	307	671	69%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,571	529	3,042	85%	4	4	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		6,171	3,571	6,825
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	9	0	0
	その他	2,839	529	2,780
	一般財源	3,323	3,042	4,045
一般財源の割合		54%	85%	59%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	さくら工房は、高齢者の介護予防を目的に設置したもので、年金生活の高齢者が利用するには採算性を抑えた運営方法で行う必要があるため、市でないと難しい。
②事業の必要性	3	新型コロナウイルス感染症の影響で感染拡大を抑えるため教室を休止、定員半減など縮小したが、高齢者にとってこの教室は生きがいづくりの為に必要な事業である。
③受益の公平性	3	市民の誰でも参加可能である。
④ニーズの把握	4	受講者アンケート、意見箱の設置等でニーズの把握を行っている。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症対策のため、前期教室を中止した。後期教室は、前期教室受講予定者を対象に回数、人数を減らして実施した。
⑥改善の取組状況	3	利用者ニーズを把握し、問題点があれば、講師等関係者と協議し検討していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症対策のため、前期教室を中止した。後期教室は、前期教室受講予定者を対象に回数、人数を減らして実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	前期教室は予定どおり開催する予定である(緊急事態宣言発令に伴い、一部日にち変更あり)。後期教室は感染状況を考慮し新型コロナウイルス感染症対策を施しながら開催する予定である。
今後見直しを検討する事項	新規受講生の増加を図るため、新しい教室を開設していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス感染症対策として、感染状況に応じて適切に対応していく必要がある。	「新しい生活様式」に対応した感染予防対策を行い、利用者が安全に利用できるように対応していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	8	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	240		

I：事業概要

施策事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、ワクチン接種を実施し、市民の安全を確保する。
事業内容	●全体計画 令和2年度はコールセンターの開設や各種契約等、ワクチン接種のための体制整備を行う。 予算残額を令和3年度へ繰り越し、集団接種会場の設置等を実施する。 ●主な事業内容 集団接種会場・個別接種会場を設置し、市民に予防接種を行う。 ●主な決算の内訳 ・印刷製本費（接種券、ちらし印刷等）3,501千円 ・医薬材料費（集団接種会場必要資機材）5,397千円 ・受付業務委託料（コールセンター委託）8,417千円 ・健康管理システム改修委託料2,398千円
事業の成果・効果	接種券の発送準備や、接種会場の設置に向けた準備などの体制確保により、円滑な予防接種の事前準備ができた。

IⅡ：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

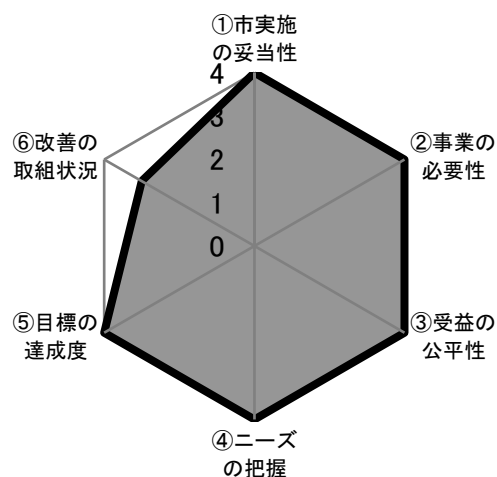
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
新型コロナウイルスワクチン接種事業	21,261	21,261	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,261	21,261	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		-	21,261	840,319
財源内訳	国県支出金	-	21,261	840,319
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	0	0
一般財源の割合		-	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。
②事業の必要性	4	市民の命を守る上で実施しなければならないものである。また、国策による事業であるため、国費による特定財源が担保されている。
③受益の公平性	4	12歳以上の全市民が対象となり、集団免疫を獲得することで、対象外の市民も間接的に恩恵を得ることができる。
④ニーズの把握	4	コールセンター等に寄せられる市民の意見を集約している。
⑤目標の達成度	4	国が示す接種券発送に向けて、準備を遂行できた。
⑥改善の取組状況	3	前例のない事業であり、見通しを立てることが困難であるが、国、県の方針に基づき事業を進めていきつつ、他市町の事例等を参考にしてより良い方法を模索していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	他自治体の接種予約時の失敗例から改善方法を検討し、できる限り混乱の発生を抑えた手法を採用した。
令和3年度に見直しを実施している事項	集団接種会場の運営方法について、随時見直せる体制を整えていく。
今後見直しを検討する事項	急遽変更となる内容等について、確実に市民に周知できるよう、情報配信のタイミングやその手法を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ワクチンの安定供給が見込めないなか、市民のニーズに応じた、早期の接種機会を設けていくことが難しい。	ワクチン供給が不透明のなか、情報を得た後、即対応できるよう早めに準備を進めていく。